

平成21年度 第2回
青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 平成21年5月7日(木)午後1時30分
場 所 青梅市教育センター会議室

第2回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 平成21年5月7日（木） 1日間

場 所 教育センター会議室

- 1 教育委員長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 報告事項
 - (1) 委員長報告
 - (2) 教育長報告
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案4号 教職員人事の内申について
- 6 委員長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 平成21年度児童・生徒数および学級編制について（総務課）
- 2 第5回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について（教育指導担当）
- 3 第5回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について（教育指導担当）
- 4 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱について（美術館管理課）
- 5 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等実施予定
 - ア 第62回都民体育大会の実施について（体育課）
 - イ オリンピックムーブメント事業の開催について（体育課）
 - (3) 事業等実施結果
 - ア 中央図書館開館一周年記念資料展「川合玉堂と吉川英治が愛した青梅」について（中央図書館管理課）
 - イ 藤田ランニングアカデミー in 青梅の実施結果について（体育課）

協議事項（再掲）

- 1 第68回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱の制定について（国体準備担当）

出席委員	教育委員会委員長	買手屋 仁
	教育委員会委員	小野 具彦
	教育委員会委員	小澤 順一郎
	教育委員会委員	北島 朋子
	教育委員会委員	畑中 茂雄
出席説明員	教育長（再掲）	畑中 茂雄
	学校教育部長	長澤 通
	社会教育部長	山下 正義
	総務課長	柳内 秀樹
	施設課長	渡辺 慶一郎
	指導室長	宇田 剛
	教育指導担当主幹	新村 紀昭
	給食センター所長	朱通 智
	社会教育課長	藤野 唯基
	郷土博物館管理課長	久保田 正寿
	美術館管理課長	石田 治郎
	中央図書館管理課長	栗原 秀二
	体育課長	地引 静雄
	国体準備担当主幹	野寄 松夫
書記	総務課庶務係長	永沢 雅文
	総務課庶務係	松井 慎治

日程第1 教育委員長開会および開議宣言

【委員長】 本日の定例会には委員 5 名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。これより、平成 21 年度第 2 回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【委員長】 本日の会議録の署名委員には、 委員を指名いたします。

【委員】 はい、わかりました。

【委員長】 次に、第 19 回臨時会の会議録が机上に配布されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思っております。

日程第3 報告事項

(1) 委員長報告

【委員長】 それでは、報告事項から始めます。
まず委員長報告ですが、いかがでしょうか。特にございませんか。
以上で、委員長報告は終了いたします。

(2) 教育長報告

1 平成21年度児童・生徒数および学級編制について

【委員長】 続きまして、教育長報告に移ります。報告事項 1、平成 21 年度児童・生徒数および学級編制についての説明をお願いいたします。

【総務課長】 お手元にご配布申し上げました報告資料 1 にもとづきまして、ご説明させていただきます。

平成 21 年度児童・生徒数および学級編制でございますが、4 月 7 日現在の児童・生徒数および学級数をお示したものでございます。左から、学校名、児童・生徒数、学級数、次が特別支援学級の児童・生徒数、学級数、双方合わせました合計という形の表になってございます。

まず、小学校の計でございますが、中ほどの太線で囲まれているところをご覧いただきまして、本年度につきましては合計 7,652 名、昨年度は 7,839 名でございましたので、187 名の減ということになっております。

それに伴います学級数でございますが、本年度は 247 学級、昨年度が 251 学級でございましたので、4 学級の減でございます。

右側、特別支援学級につきましては、児童数が 56 名、学級数が 9 学級となっております。昨年度につきましては児童数が 54 名、学級数が 9 学級でございまして、児童数につきましては 2 名の増、学級数につきましては変動なしということでございます。

大規模校の例を申し上げますと、第二小学校につきましては、上から２段目でございますが、児童数が８７２名、昨年度は８９９名でございますので、２７名の減ということでございます。学級数につきましては２５学級ということで、変動なしということでございます。

また、中段でございます新町小学校につきましては、児童数が９１２名、昨年度が９５０名でございますので、３８名の減となっております。学級数につきましては２７学級が２６学級、１学級の減ということになってございます。

次に、中学校の方でございますが、下から２段目の中学校計欄をご覧いただきまして、生徒数が３，９４４名、昨年度が３，９８６名でございますので、４２名の減となっております。学級数につきましては、本年度は１１５学級、昨年度は１１６学級でございます、１学級の減ということでございます。また、特別支援学級につきましては７２名、１１学級となっております。昨年度は６９名、１０学級でございます、特に第一中学校が１学級から２学級へと１学級増のほか、ほかの中学校は変更なしということで、合計で１学級の増となっております。

児童・生徒数の合計でございますが、本年度につきましては、通常学級が１万１，５９６名、昨年度の通常学級は１万１，８２５名でございますので、トータルで２２９名の減でございます。学級数につきましては、本年度は３６２学級、昨年度は３６７学級でございますので、５学級の減ということでございます。特別支援学級を含めまして全体で申し上げますと、児童・生徒数につきましては１万１，７２４名、昨年度が１万１，９４８名でございますので、２２４名の減となっております。学級数につきましては、本年度が３８２学級、昨年度は３８６学級でございますので、４学級の減ということでございます。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員】 ありがとうございます。成木小で、青梅市内の小規模特別認定校として、希望する児童を受け入れるというようなことがありましたけれども、これはその中に含まれているのでしょうか。それとも、ないのでしょうか。そして、そういう要望があつたけれども、合致しないからとご遠慮いただいたとか、そういう経過がありましたらお知らせください。

【総務課長】 ただいまの成木小の関係ですが、数字の中には含まれているということでございます。今回の成木小の関係ですが、３名の申し込みがございましたが、最終的には２名の児童が成木小の方に通うということで、新学期を迎えたというところでございます。

【学校教育部長】 新学期になりまして、この成木小の小規模特別認定校制度につきまして、その状況はどうかということをお校長先生等からご報告を受けております。非常に落ち着いた状況で、特に問題なく進んでおると、こういうふうな報告を受けておりますので、一言ご報告を申し上げます。

【委員長】 本年度から始まった制度でもありますので、定着して多くの子どもが制度を利用するようになるにはもう少し時間がかかると思いますので、宣伝といいますか、いわゆる周知を保護者にするように、また一層努力をお願いしたいと思います。２名が、いわゆる特認校の制度を

利用したというのは、よかったですと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

2 第5回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について

【委員長】 続いて報告事項2、第5回 青梅市小・中学生の主張大会開催要項について説明願います。

【教育指導担当主幹】 ご報告させていただきます。右肩上に報告資料2と記してございます第5回青梅市小・中学生の主張大会開催要項でございます。

趣旨といたしまして3点ございます。1点目は、青梅市内の小・中学生が、将来の夢、身近な生活や社会、そして郷土への思いなどについて考えをまとめ、自立心を育む貴重な機会とする。2点目は、同世代の小・中学生や保護者、市民がそうした考えを受けとめ、理解を深める機会とする。3点目、日々学校で学んだ成果を発表する場ということでございます。

主催については、ここにあるとおりです。

開催日時ですけれども、今年度につきましては11月7日(土)東京都教育の日を考えております。時間につきましては、ここにあるとおりです。

会場といたしまして、青梅市民会館を予定しております。

そして、出場者の募集、応募の資格、出場者の決定等については、昨年どおりということで、小学校5・6年生の6名と、中学生10名を選出いたします。

最終的な選考ということで、10にございます審査および表彰を行います。

また、11に記してございますが、文集を作成いたしまして、その活用を図ってまいります。

昨年度につきましては、3,296の応募がございまして、対前年比が1.67倍ということで、非常に多くの応募がございました。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

昨年実施された中で幾つかの課題が浮かび上がったと思います。数はふえたのですが、応募する学校がちょっと偏っていたことが1点ありました。偏ること自体は悪いことではありませんけれども、できるだけ多くの学校から参加できるように、またご指導願いたいと思います。

それから問題は市民の参加なのですね。これが大きな課題だと思います。関係者の先生あるいは保護者は集まるのですが、一般の市民の方が毎年少ないような気がしました。周知の方法を工夫して、より多くの市民に参加していただいたら、よりよくなるのではないかと思います。

その辺の課題に対してもし取り組めるようでしたら、またお願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委員は今回が初めての参加ということになりますが、参加してみて、どうぞ感想なり課題なりをその時点でおっしゃっていただければ、また参考になるのではないかと思います。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

3 第5回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について

【委員長】 続きまして報告事項3、第5回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について説明願います。

【教育指導担当主幹】 引き続きまして、報告資料3ということで、第5回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項でございます。

ここにございますとおりの趣旨、そして所掌事項でございます。組織については、昨年度、特別支援教育担当主幹が入ってございましたけれども、今年度、その職がございませんので、1名減という形で組織をさせていただきます。

また、裏面になりますけれども、6月に部会を開きまして、こちらの会の運営について協議してまいりたいというふうに思います。

先ほどお話がございました参加校等をどういうふうにふやしていくかという問題についても、部会を通してさまざまに検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

大変だろうと思いますが、この組織でどうぞよろしく運営してください。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

4 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱について

【委員長】 続きまして報告事項4、青梅市まるごとアート支援事業補助金交付要綱について説明願います。

【美術館管理課長】 最初に恐縮ですが、文言の追加をお願いしたいと思います。1の目的の中の上から4行目真ん中あたりで、「交流を通じた文化の香り」の次に「高い」を入れていただいて、「文化の香り高い創造的なまちづくりに」というふうにしていただきます。

それでは、この件についてご報告いたします。

この件の経緯を前もってご説明いたしますと、平成19年度から市長部局企画調整課において「まるごとアートおうめ」というタイトルで、市内の美術の地域資源を活用する計画を策定し、今後のまちづくりにおいてアートがどのようにかかわっていくのかなどについて提案をまとめました。その後、この策定にかかわった団体等で連絡会的な集まりを持ち、情報交換等を行ってまいりましたが、その中で事業の拡大を図る目的で補助金交付を行うこととなり、この要綱が制定され、それがこのたび市長部局から社会教育部美術館管理課がこれを引き継いで実施することになったものでございます。したがって、そのため、本会議では報告事項としての扱いとさせていただきます。

内容的には、市内で自主的な文化芸術活動を行い、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与する団体に対して、50万円を上限に補助を行うものでございます。

以上、簡単ですが、ご報告いたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

青梅市では、従前からこの事業は行っていたと、こういう理解でよろしいですか。

【美術館管理課長】 連絡会的な集まりを行っておりまして、この補助金の制定につきましては、この4月からということになります。

【委員長】 新しい事業ということですね。

いかがでしょうか。

【委員】 内容的には全くすばらしいことだと思いますが、これをどうやって市民の皆さん、アートに関係する皆さんにお知らせをするのでしょうか。

【美術館管理課長】 連絡会的な集まりを行っておりますというふうなご報告をいたしました。その中において、各団体からいろいろ出てきておりますので、その中での周知を図りたいと思っております。

【委員長】 ということは、一般市民に対しての周知ではなく、関係者に周知すると、こういう方法ですね。

【委員】 わかりました。

【委員長】 よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

5 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会会議録(社会教育課)

(2) 事業等実施予定

ア 第62回都民体育大会の実施について(体育課)

イ オリンピックムーブメント事業の開催について(体育課)

(3) 事業等実施結果

ア 中央図書館開館一周年記念資料展「川合玉堂と吉川英治が愛した青梅」について(中央図書館管理課)

イ 藤田ランニングアカデミー in 青梅の実施結果について(体育課)

【委員長】 続きまして報告事項5、諸報告ですが、あらかじめ各委員には、事前に目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等ございますか。

【体育課長】 1点、説明をさせていただきたいと思います。諸報告の(2)の事業等実施予定のイ オリンピックムーブメント事業の開催につきまして、少しご案内をさせていただきたいと思います。

お手元に実施概要が届いていると思います。オリンピックムーブメント、すでにオリンピック委員会の方の視察はもう終わったんですが、東京都の予算にもとづきまして10分の10の補助の経費が出ておりまして、その経費をもちまして都民・市民にオリンピックを周知していこうと

ということで、東京都の方が予算化されて、青梅市の方でも手を挙げて、今回、青梅市全体では1,000万円の事業を組みました。そのうち500万円をオリンピックムーブメントということで、体育課の方で一応いただきまして、この内容の「ストリートオリンピック」という形で実施していきたいというふうに思っております。

日程的には5月末の31日午前11時から午後1時まで。場所は総合体育館の西側の道路、いわゆる前の道路になりますが、当初、河辺駅北口を予定しておりました。ところが、警察の方からご案内がありまして、指導というか、なかなか大変なので、少し場所をかえなさいというようなことがございまして、総合体育館の西側道路となりました。道路の上に仮設舞台、また仮設トラック、いわゆる養生をするためのものを道路に引きまして、トラックをつくります。そこで、オリンピックに参加された方、また参加した人ということで、ゲストに高野進氏、400メートルの選手でございますが、日本陸連の強化委員長でもありまして、この方に来ていただきます。また、谷川聡さんという選手でございますが、この方は今回の北京、その前の大会にもオリンピック代表選手として110メートルハードルに出てございます。子どもたちと一緒にやったりとか、皆さんの前でハードルとはこういうものだよということをやっていただくということで計画をしております。

なお、5月31日は総合体育館の第1スポーツホール等、全館を利用しまして、市民健康のつどいをやっております、それと重複いたしますが、大勢の人にオリンピックというものを知っていただきたいということで、今回このような事業を計画したところでございます。

以上でございます。

【委員長】 補足の説明がありました。いかがでしょうか。これを含めましてご意見等お願いいたします。

よろしいですか。それでは報告として承ったということにさせていただきます。

日程第4 協議事項

1 第68回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱の制定について

【委員長】 次に、協議事項に移ります。協議事項1を議題といたします。

第68回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱の制定について、説明をお願いいたします。

【国体準備担当主幹】 協議資料1にもとづきまして、第68回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱（案）についてご説明申し上げます。

まず、第1項の目的でございますが、第68回国民体育大会におきまして、青梅市で開催いたしますカヌー競技に出場できる選手の育成および強化を図るため補助金を交付いたしますが、それに必要な事項を定めるものでございます。

次に、第2項といたしまして、補助金の対象でございますが、補助金は青梅市カヌー協会に交付するものであります。対象事業といたしましては、カヌー協会が実施する青梅市ジュニアチー

ム春季合宿事業および選手強化事業の2つでございます。

第3項といたしまして、補助金の額等でございますが、青梅市スポーツ振興基金条例施行規則を参考として設定させていただきました。補助金の額は、予算の範囲内において算定した額とし、補助金の対象経費および限度額は、次の各号に定めるとおりでございます。

まず、(1)のジュニアチームの春季合宿の事業でございますが、市の区域内に居住する参加者で、平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者を対象といたします。この期間に生まれた方は、5年後の国民体育大会では15歳以上となりまして、出場年齢を満たすこととなります。宿泊料といたしまして、1人につき1泊5,000円で3泊分を限度といたしております。また、交通費につきましては、1事業につきまして3万円を限度として交付するものでございます。

続きまして(2)の選手強化事業でございますが、市内に居住する者で、日本代表選手に選考された者を対象とした選手強化に要する経費として、1人につき10万円を限度として交付するものでございます。

次に、第4項の補助金の申請から、第5項、裏面に移りまして第6項、第7項、第8項のその他必要な事項までは、いずれも青梅市補助金等交付規則で定められた事務手続等でございますので、ご説明を省略させていただきます。

第9項の実施期日等でございますが、この要綱は、平成21年5月12日から実施し、同年4月1日から適用するものでございます。ただし、平成26年3月31日をもちまして、効力を失うものでございます。また、失効前に、この要綱にもとづき交付された補助金に関して、この要綱の失効後に必要となる実績報告、補助金の返還等の手続に関しては、なお従前の例によるものとするものでございます。

以上で、第68回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱(案)についての説明をさせていただきました。

よろしくご協議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

【委員長】 ただいまの説明に対して、何かご質問、ご意見等ございますか。

この教育委員会で協議して決定をするという立場は、教育委員会がこの補助金に関しては主管事務担当ということによろしいんですか。

【国体準備担当主幹】 そのとおりでございます。

【委員長】 そういう立場で決めればいいわけですね。

ご意見、いかがでしょうか。

【委員】 今回、この国民体育大会がターゲットになっていると思うんですけども、この中でカヌー競技に限定されている理由はこういったことなんでしょうか。

【国体準備担当主幹】 第68回の大会で青梅市で開催されるのは、今のところカヌー競技のみですので、カヌーを特に重点的にということで、補助金の対象とさせていただきました。

【委員長】 青梅市が国体のカヌー競技開催の会場になるということのようです。

補助対象（２）のカヌー協会が実施する青梅市ジュニアチーム春季合宿事業、あるいは選手強化事業というのは、実際に行われる事業でしょうか。もう行われることは決まっておりますか。

【国体準備担当主幹】 この春合宿はされることにもう決まっております。

【委員長】 よろしいですか。協議事項ですので、おはかりいたします。

本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、第６８回国民体育大会開催に伴う選手育成強化費補助金交付要綱の制定について、は承認されました。

日程第５ 議案審議

議案第４号 教職員人事の内申について

【委員長】 次に、議案審議に移ります。

議案第４号 教職員人事の内申について、を議題といたします。ただいま議題となりました議案は、人事案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項および同条第７項の規定にもとづき、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【委員長】 異議なしと認めます。よって、出席委員の３分の２以上の多数で議決しましたので、非公開とすることに決定いたしました。

ここで、関係する職員以外の方の退席を求めます。

追加議案・報告

議案第４号 教員の服務事故の内申について

～非公開～

日程第６ 委員長閉議および閉会宣言

【委員長】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。

その他、何かありますか。

それでは、今後の日程について、総務課長から説明をお願いいたします。

【総務課長】 それでは今後の日程についてご説明申し上げます。まず５月１９日の火曜日になりますが、教育委員会の定例会を開催いたします。午後１時３０分から当会議室におきまして開催することとなっております。また同日午後６時からになりますが、教育委員の皆様と退職・異動の校長との歓送迎会を福祉センターで予定してございます。次に５月２５日の月曜日になりますが、東京都市町村教育委員会連合会の第５３回定期総会が開催されます。午後２時から東京自治会館の講堂におきまして開催されるということでございます。当日は１２時３０

分に教育センター前に集合していただき出発するということで車のほうを手配しておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【委員長】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れ様でした。

青梅市教育委員会会議規則第 29 条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会委員長

青梅市教育委員会委員